

株式会社 Vrenos

個人情報取扱規定

(基本的事項)

第1 個人情報の保護の重要性を認識し、この事業を実施するにあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適切に行います。

(取得の制限)

第2 この事業を行うために個人情報を取得する場合は、事業の目的を明確にし、その目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行います。

2 この事業を行うために個人情報を取得する場合は、本人から直接取得し、又は本人以外から取得するときは本人の同意を得たうえで行います。

(利用及び提供の制限)

第3 この事業に関して知り得た個人情報を事業の目的以外の目的に利用し、又は第三者に提供いたしません。

(改ざん、漏えい、滅失及びき損の防止等)

第4 この事業に関して知り得た個人情報について、改ざん、漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講ずるよう努めます。

(破棄)

第5 この事業に関して知り得た個人情報について、保有する必要がなくなったときは、確実かつ速やかに破棄し、又は消去いたします。

(秘密の保持)

第6 この事業に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせたりいたしません。この事業が終了し、又は解除された後においても、同様とします。

(複写又は複製の禁止)

第7 この事業を処理するために利用者から引き渡された個人情報が記録された資料等を複写又は複製したりいたしません。ただし、利用者の承諾があるときは、この限りではありません。

(事務従事者への周知)

第8 その事業に従事している者に対して、在職中及び退職後においても、当該事業において知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に必要な事項を周知いたします。

(資料等の返還等)

第9 この事業を処理するために、利用者から提供を受け、又は事業所自らが取得し、若しくは作成した個人情報記録された資料等は、この事業の完了後直ちに利用者へ返還し、又は引き渡しいたします。ただし、利用者が別に指示したときは当該方法によるものとします。

(事故発生時における報告)

第10 この事業に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに利用者及び株式会社 Vrenos に報告し、協議するものとします。